

2023年度事業計画

I. はじめに

国際社会は今、複雑に関係し繋がる相互連鎖を実感し、協調と連携の重要性を再認識している。地理的に離れた国家間の紛争も、環境変化や公衆衛生・疫病対策も、もはや一国や当事国間だけの問題に留まらず、世界規模で私達自身に影響が伝播する時代だ。エネルギーや食糧の供給不安が顕在化し、円安の影響もあり、各種の物価高騰、為替の乱高下が続いている。

そして2020年初頭に感染拡大が世界的に始まったコロナウイルス禍は、既に3年近くが経過したが、次々に発生する変異株への対応に追われ、未だ収束には至っていない。今年こそ、争いが終わり、コロナウイルスを押さえ込む方法を人類が見つけ、経済、社会が回復する年となる事を願う。

当協会も一昨年の設立60周年を経て、創設時の目的に立ち返り、社会や環境問題対応の大きな変化に対応するべく、昨年より協会変革に取り組んできた。高圧ガス設備の保安・保全の担い手として、社会から、より一層「頼られるJLPA」、「魅力あるJLPA」となる事を目指して、事業活動の見直しを継続し、LPガス業界、会員各社の“未来像”構築のため、真摯に活動していく。

「保安啓発事業」では、開催する保安講習会・セミナーの対象と内容の見直しを受講者視点で、行う。エネルギーの将来の姿や、保安や日頃業務で困っている問題解決の糸口を講習内容に取り上げ、講習の伝え方も、もっと興味を持てるよう工夫・模索していく。

「情報発信事業」では、情報誌「LPガスプラント」を、“技術と保安の総合誌”と謳うに相応しく外面・内面双方で更に変革をしていく。表紙デザイン刷新に留まらず、記事内容で新掲載や取材記事など興味を引く編集を進める。有益な事業活動も、社会に知られなければ価値が激減する。役に立つ事は積極的に記者発表もして発信していきたい。伝える範囲を拡大し、速報性を上げられるホームページの活用も、今まで以上に実行していく。

「教育事業」は、2021年4月に経済産業省が策定した「液化石油ガス安全高度化計画2030」に則り、業界が連携して“事故情報の共有”や“事故を踏まえた注意喚起の徹底”など、レジリエンス強化に取り組むために、保安啓発事業、情報発信事業と合わせて、ベースとなる保安知識の継承、人材育成の大切な活動だ。受験しやすく、学びながら資格が得られる良さを磨き、学識やスキル・技能を定期的かつ親身な指導で再認識する機会として広めていく。

「基準・指針の制定・改編事業」では、「LPガス設備の老朽化対策に関する基準作り」の策定プロセスを具体化していく。「JLPA基準」の現状適合のため改訂作業も着々と進め、「業界自主基準の周知・徹底」で、関係者の判断を正しく支援し「LPガス施設の保安・保全の充実・強化」に貢献していく。

II. 基本方針

第6次エネルギー基本計画では、地球温暖化対策のコミットメント「2050年カーボンニュートラル」の達成のため、2030年に向けたエネルギー政策対応を「3E+S」前提に様々に打ち出している。「安全性」を大前提にしているこの政策に、弊協会が、トランジション期のLPガス業界、およびガス体エネルギー業界に向けて、設備関連の安全性を確保するため、プラント技術、検査技術の向上・啓発で、保安・保全の強化に貢献していくことが肝要である。

1. 協会運営に関する事業計画、事業予算、広報、情報発信による積極的かつ円滑な事業遂行で、LP業界、会員各社の“未来像”構築に貢献できる活動を推進する。
2. 会員各社が保有する技術情報の有効利用により、協会および高圧ガス消費事業者全体の技術力向上、“自主保安”意識の浸透を図り、関係事業者、団体、行政から信頼を得られる活動を推進する。
3. 高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安・保全技術の向上を図り、検査技量の向上と次世代の人材教育・育成を推進する。
4. 協会内において公平性を確保し、非破壊試験資格認証を認証マニュアルに基づき円滑に運営し、受験しやすく、学びながら資格取得と継続が図れる仕組みの構築を推進する。

III. 委員会活動計画

常任委員会は、各委員会活動を総括するとともに、協会運営に必要な目標、方針を立案する。また、協会活動及び運営に関する重要案件について課題を協議し、各委員会の提案を審議の上、理事会へ上程し、承認を得て実行する。

JLPA基本方針の具体的活動は各委員会にて実施する。

1. 企画委員会の活動計画

1-1. 事業目的

本委員会は、委員会内に設置した各部会を統括し、以下の事業を行う。

- ①「保安啓発事業」として、協会及び高圧ガス消費事業者全体の技術力向上、「自主保安」意識の浸透を図り、高圧ガスプラントの無事故を目指し、講習会及びセミナーの企画、開催を「事業推進部会」が実施する。
- ②「教育事業」として、検査技量の向上及び次世代の人材教育・育成を推進するための講習会の企画・開催を「事業推進部会」が実施する。
- ③「情報発信事業」として、情報誌（機関誌）及びホームページを活用し、会員各社・LPガス業界の未来像構築に貢献できる情報提供を「情報部会」が実施する。
- ④ 会員向けの保険事業を実施する。
- ⑤ 表彰に関する業務を実施する。

【活動具体策】

1-2. 事業推進部会

高圧ガス設備の保安・保全の担い手として、社会から、より一層「頼られるJLPA」、「魅力あるJLPA」となる事を目指して、事業活動の見直しを継続し、LPガス業界、会員各社の「未来像」構築に利する人材の保安啓発や教育活動を計画する。

(1) 保安啓発事業

- ・協会及び高圧ガス消費事業者全体の技術力向上及び「自主保安」意識の浸透を図り、関係事業者、団体、行政から信頼を得られる活動を推進する。
- ・保安講習会・セミナーの対象と内容の見直しを、受講者の視点重視で行う。
- ・L P ガスをとりまくエネルギーの将来像や方向性、保安業務・日常保守・点検業務で困っている問題解決の糸口となる講習テーマを取り上げる。
- ・講習内容の伝え方について、わかりやすく受講者が興味を持てるよう創意工夫する。

①春は、年間保安教育や中期保安計画、保安改善投資への経営計画などの立案を行う保安統括管理者を中心に、「保安管理講習会」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師 (敬称略)
高圧ガス保安行政の動向	経済産業省 高圧ガス保安室
< L P ガスの保安管理に役立つ内容 >	日本L P ガス団体協議会 保安委員会
L P ガス製造設備の技術基準について (液石則 6 条) ※2022 年に引き続き開催	事業推進部会
< L P ガスの新規需要 > プロパンで「1 3 A」をつくる「P A - 1 3 A」	機器メーカー
< 遠隔監視、計画配送・輸送合理化 > ・ L P ガス製造事業所のガス設備監視システム	ガスセンター運営会社

②夏は、L P ガス販売事業者を対象に、技術委員会・バルク供給WGへ協力いただき、バルク供給に関する保守・点検などについて「バルク供給セミナー」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師 (敬称略)
L P ガス保安行政の動向	経済産業省 ガス安全室
< バルク供給設備の保安管理 > 工業団地におけるL P ガスの複数バルク貯槽利用に関する設置のポイント、保安管理、安全対策を知ろう	L P ガス関連団体
L P ガスバルク供給の保安に関する内容 ・告示改正について (告示検査) ・バルク貯槽の合格証返納 ・20 年検査に関連するバルク貯槽の維持管理について (2023 年 1 月 18 日時点(案))	J L P A 技術委員会 バルク供給WG

- ③秋は、充填所、工業用消費事業所を対象に、設備の保守保全、操作にかかわる現場実務者を中心に「保安実務講習会」を開催する。

(講義(案))

講義内容	講師 (敬称略)
月例点検 (充填所・工業用消費事業所)	製造事業者・検査事業者
<LPガスの保安実務に役立つ内容>	日本LPガス団体協議会 保安委員会
LPガスプラント機器の構造と維持管理、不具合事例 (バルブ、遮断弁等)	バルブメーカー
<u><検査の高度化、IoT化、最新技術紹介について></u> ・赤外線技術を用いたガス漏洩可視化システムによる検査 ・高圧ガス設備の計装のIoT化	装置メーカー

- ④各講習会の講義は昨年度の4講義から5講義に増やし、受講料の改訂を実施する。

- ⑤臨時セミナーの検討

臨時セミナー「JLPAフォーラム (仮称)」の開催について、以下の2テーマを基に、開催を検討する。

- 1) 物流業界の働き方改革に焦点を当てた「2024年問題」
- 2) 「2030年問題」として、
 - ・カーボンニュートラルの第一段階目標時期
 - ・65歳人口が全人口の1/3となる、高齢化と労働力不足、少子化と年金支給問題
 - ・高齢施設 (特養・老健) でのバルク導入顕著化等

(2) 教育事業

- ・高圧ガスプラントの無事故を目指し、保安知識の継承及び人材育成を目的として、高圧ガス保安に必要な学識やスキル・技能を定期的かつ親身な指導により再認識する機会として広めていく。

- ① 非破壊試験講習の実施

非破壊試験技術者資格試験に対応した、受験資格の一つの条件である訓練用シラバス対応講習会及び実技講習会を開催する。

- ② 高圧ガスプラント検査技術講習会の実施

高圧ガスの保守・保全における「プラント検査」の基礎知識の習得を目的とし、検査事業者の検査員のみならず、「保安係員」のプラント検査に関する知識を深めることに適した講習会として、「高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格新規)」を開催する。

また、同講習会の受講者に対し、5年ごとに基礎知識を再確認いただくため、「高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格更新)」を開催する。なお、今年度は講習内容を確認し、必要に応じ講義内容を改正する。

(3) 講習会、セミナー実施日程

①製造事業者、販売事業者向け

講習会名称	開催方法	開催日
LPガス製造事業所向け 「保安管理講習会」	w e b 講習会	6月13日(火)～6月15日(木) 3日間
LPガスバルク供給 のためのセミナー	w e b 講習会	8月22日(火)～8月24日(木) 3日間
LPガス製造事業所向け 「保安実務講習会」	w e b 講習会	10月11日(水)～10月13日(金) 3日間

②検査員向け・保安係員向け

講習会名称	開催方法	開催日
高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 新規)	会場開催 (東京)	2024年 2月20日(火)及び21日(水) (2日間)
高圧ガスプラント検査技術講習会 (A種・検査員資格 更新)	w e b 講習会	12月5日(火)、12月7日(木)

③非破壊試験技術者資格受験者向け

講習会名称	開催場所	開催日
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	4月17日(月)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル1)(講義・実習)	川崎	6月19日(月)～23日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	7月19日(水)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	10月17日(火)
訓練用シラバス対応講習会 (レベル2)(講義・実習)	川崎	12月11日(月)～15日(金)
実技講習会 (レベル1、レベル2)	川崎	2024年 1月22日(月)

1-3. 情報部会

会員、各委員会、部会が当部会を積極的に活用して頂き、有益な情報を発信することにより会員各社・LPガス業界の「未来像」構築に貢献できる情報提供を推進する。2023年度は、以下の事業を実施する。

(1) 機関誌「LPガスプラント」の変革

機関誌を「技術と保安の総合誌」に相応しく内面・外面双方で2022年度に引続き更に変革する。

- ①ページデザインを見易く、読み易くするために刷新する。
- ②内面の変革として、以下のような興味を引く記事に関係委員会、部会の協力を得て検討の上掲載する。

【記事企画（案）】

- ・ 2023年度から開始する新連載シリーズ
 - ・ カーボンニュートラル関連施設視察記
 - ・ 当協会表彰者による受賞感想文
 - ・ 当協会会員企業の若手経営者や管理職による「JLP Aの未来像を語る」座談会、記事
 - ・ 当協会会員企業に勤務する若手で活躍が期待されるホープ人材の紹介
 - ・ ガスプラント非破壊試験技術者資格 試験合格者の受験体験記（初回受験者、未合格者にエールを送るような）
 - ・ 既実施講習会の題材を基にした記事（好評な講義を誌面転載化）
 - ・ エネルギー関連団体探訪記（仮）（日団協からスタート、都市ガス協会含む）
 - ・ バルク貯槽告示検査の実際（仮）
- ③各委員会及び部会の活動報告として講習会、非破壊試験情報、不具合報告などの活動報告を情報部に前年度同様提供して頂き掲載する。
- ④表紙のカラー化を契機に、カラー広告を増やし収益改善を図る。
- ⑤購読料は、2000年から据置いているが、昨今の諸費用値上がりを受け購読料の改訂を実施する。

(2) JLP Aホームページの充実

- ①2018年に刷新し2023年で5年経過する。時流に合わせて見易く使い易いホームページとするため、本年度も保守や改修を実施する。
- ②関係する委員会や部会に情報部会を積極的に活用頂き、コンテンツの公開範囲を検討の上、公開し充実を図る。
- ③一般向けページの「各種情報」に2020年から機関誌に掲載した「現場の安全シリーズ」の記事を引き続き転載し、閲覧者の増加を図る。
- ④既発刊の「絆」は、東日本大震災の記録として社会的に高い価値を有することから、昨年度から引続き、JLP Aホームページに復刻版としてサイトを設けて掲載範囲を検討のうえ公開し、ホームページの充実を図る。
- ⑤指定検査機関連絡協議会のページをプラットフォーム（Webサーバー）提供で支援する。

(3) 機関誌に掲載する来年度からの新シリーズ記事募集

常任委員会及び理事会で寄稿の協力依頼及び機関誌へ募集記事を引続き機関誌に掲載し、寄稿を募る。理事の方々に輪番で執筆して頂くよう引続き働きかける。先行して情報部会委員企業が執筆掲載する。

(4) プレスリリース

各委員会、部会の協力を得て JLP Aに有益な埋もれている情報を発掘し記者発表などで発信する。

（例として、基準の改訂情報他）

1-4. 会員向け保険業務

協会会員向けに団体の保険の募集を実施する。（2023年4月1日開始）

1-5. 表彰に関する業務

協会表彰に関する業務を実施する。また、表彰制度のあり方について検討を実施する。

2. 技術委員会の活動計画

2-1. 事業目的

本委員会は、JLP A事業活動の中において「基準・指針の制定・改編事業」、「保安啓発事業」の具体策を立案、具現化することにより「頼られるJLP A」「魅力あるJLP A」を目指す。

【活動具体策】

2-2. JLP A基準等の見直し

「基準・指針の制定・改編事業」のうち「設備に係るJLP A基準の改編」を実施する。
(網掛け部：2023年度計画)

基準名		2021年度	2022年度実績	2023年度計画
JLPA001	一般基準	一、二次見直し終了	最終見直し終了	—
JLPA101	工業用消費設備基準	一次見直し中	一次見直し中	一、二次見直し
JLPA102	スタンド基準	未着手	未着手	一、二次見直し
JLPA201	球形貯槽基準	一次見直し終了	二次見直し終了	最終校正
JLPA202	横置円筒形貯槽基準	終了	二次見直し終了	最終校正
JLPA202-2	横置円筒地下貯槽基準	終了	二次見直し終了	最終校正
JLPA201、202、202-2 共通項目（設計荷重等）			一次検討終了	二次検討
JLPA202-3	バルク貯槽基準	一次見直し終了	二次見直し終了 (バルク供給WG)	最終校正
JLPA206	バルブ基準	未着手	未着手	一、二次見直し
JLPA207	配管基準	一次見直し終了	二次見直し終了	最終校正
JLPA208	ストレーナ基準	未着手	未着手	一、二次見直し
JLPA209	金属フレキシブルホース基準	未着手	未着手	一、二次見直し
JLPA210	ポンプ・コンプレッサ基準	一次見直し終了 (一部図残)	一部図面残	二次見直し
JLPA211	蒸発器基準	一次見直し終了	二次見直し終了 (蒸発器WG)	最終校正
JLPA213	圧力調整器基準	一次見直し終了	二次見直し未着手	最終校正
JLPA301	計装基準	一次見直し一部 終了 (ガス漏れ検知設備)	未着手 (ガス漏れ検知設備以外)	一、二次見直し (ガス漏れ検知設備以外)
JLPA302	電気基準	一次見直し中	一次見直し中	一、二次見直し
JLPA303	防消火設備等基準	一次見直し中	一次見直し中	一、二次見直し
JLPA304	防消火設備維持基準	一次見直し中	一次見直し中	一、二次見直し
JLPA305	障壁・防火壁基準	終了	二次見直し終了	最終校正

※次の指針等は現在実施中のJLP A基準見直し後に実施する。

- ①LPガス消費型蒸発器維持管理指針
- ②差圧式液化石油スタンド設置及び点検等維持管理指針
- ③バルク貯槽用安全弁の検査及び交換要領書
- ④バルク貯槽及び附属機器の維持管理指針
- ⑤LPガスバルブメンテナンス要領書
- ⑥タンクローリ関係のJLP A基準

2-3. LPガス設備老朽化対策について

「基準・指針の制定・改編事業」のうち「LPガス設備老朽化対策に関する指針等作成」を実施する。

2022年度は現状の老朽化対策への提案内容を取りまとめた。これに基づいて本年度は指針等作成に向けての具体的活動を行う。

(活動具体策)

① 提案具体策

○設備・機器本体の交換ではなく「部品」の定期交換を提案

○設備・機器の維持管理項目等の提案

② 老朽化による設備・機器の不具合事例の収集（機器メーカ、プラントメーカ、検査会社）

③ ユーザの老朽化に対するニーズ把握

※進め方

老朽化対策として部品交換、維持管理をテーマとする場合に検討の方向性等を討議するためのWGを設置する。

(WG委員(案) (注)委員は現状活動中のWG主査、機器メーカ、機器を使用しているユーザとする。

①バルク供給WG主査 ②蒸発器WG主査 ③バルブメーカ

④ポンプ・コンプレッサメーカ ⑤ユーザ

2-4. WG活動

2-3項記載のWGを設置するとともに、バルク供給WG、蒸発器WGの2WG活動を継続する。

(1) バルク供給WG

「保安啓発事業」、「基準・指針の制定・改編事業」において次の活動を行う。

① バルクセミナーのテーマ選定、及び講師の選任

② J L P A指針（バルク貯槽の維持管理指針）の見直し

③ バルク貯槽20年検査告示改正内容の周知

④ バルク供給先消費者への保安啓蒙チラシ等の検討

(2) 蒸発器WG

「基準・指針の制定・改編事業」において次の活動を行う。

① 「JLPA 213 圧力調整器基準」の見直し

② J L P A指針（LPガス消費型蒸発器維持管理指針）の見直し

③ 蒸発器のユーザ向け維持管理指針検討に当たって関係先（LPガス販売事業者、メンテナンス契約先検査会社）との意見交換

2-5. 行政・関係団体への参画

<活動> 経済産業省、高圧ガス保安協会、日本LPガス団体協議会へ参画し、J L P Aからの提言、及び情報収集を行う。

① 経済産業省：高圧ガス小委員会

② 高圧ガス保安協会：高圧ガス規格委員会、液化石油ガス規格委員会、移動容器規格委員会

③ 日本LPガス団体協議会：保安委員会

【委員会等開催予定】

① 技術委員会（2回/年：9月、2024年2月）

② バルク供給WG（4回/年：4、7、10月、2024年1月）

③ 蒸発器WG（4回/年：4、7、10月、2024年1月）

3. 検査事業者委員会活動計画

3-1. 事業目的

本委員会は、検査事業を通じ、高圧ガス製造事業所の事故撲滅を目指し保守・保全に係る検査技術の向上と安全・保安の強化に努め検査事業者の社会的役割・重要性の認知と存在意識を高め「頼られる J L P A」を目指し活動していく。

3-2. 事業方針

当委員会は、保守検査、定期自主検査及び設備のメンテナンスにおいて、高圧ガス設備(高圧ガス製造事業所等)の保守、保全に大きく寄与する検査事業者として、事業方針を次のとおりとして活動していく。

- ① 検査事業に係る関連行政との連携等広報活動の充実に努める。
- ② 高圧ガス保安協会との意思疎通に努める。
- ③ 検査技術者の技術向上と技術継承及び人材育成に努める。
- ④ 高圧ガス事故情報を共有し、事故撲滅に努める。
- ⑤ 委員会所属検査事業者相互の協業による大規模災害時の検査事業継続体制及び検査委託企業の操業再開支援体制の構築

3-3. 活動の具体策

(1) 広報活動

次のとおり広報活動に努める。

① 関連行政への広報

- 1) 毎年、都道府県が実施する保安指針に係る説明会への出席を兼ね、当委員会活動の広報に努める。
- 2) 各地区ブロック会開催時期に合わせ、可能な限りブロック会開催県の保安担当部署に出向き、当委員会活動の説明とともに、ブロック会への出席を依頼するなど広報活動を行う。
- 3) 高圧ガス保安協会(KHK)認定検査事業者が、当委員会所属事業所の大半を占めていることを背景に、本制度(KHK認定制度)の高圧ガス保安関連行政担当部門への広報に努める。

(2) 高圧ガス保安協会との連携(意見交換会の実施)

高圧ガス保安協会と当委員会との交流の場として、意見交換会を行う。

(3) 検査技術者の技術向上に係る活動

検査技術者の技術向上を目的に次の活動を行う。

- ① 定期的に講習会・研修会・視察を実施し検査技術者の技術向上と人材育成に努める。
- ② 検査員意見交換会を開催し検査技術者の相互理解に努める。

(4) 高圧ガス事故情報の共有

高圧ガス保安協会が広報する高圧ガス事故情報、検査事業者が収集する事故情報を共有し、高圧ガス事業所に係る検査業務に反映する。

(5) 大規模災害時の検査事業継続体制及び検査委託企業の操業再開支援体制の構築

大規模災害等の影響により、検査事業の継続が困難となる状況を想定し、検査事業者相互の協力体制構築を協議し、検査委託先企業の操業再開に利する契約付帯条件等を検討する。

3-4. 会議の開催

(1) 諮問会議の開催

2023年5月11日(木)、2023年11月16日(木)及び2024年3月(日程は未定)の3回開催する。

(2) 調整会議の開催

2023年9月6日(水)及び2024年2月1日(木)の2回開催する。

(3) 全国大会の開催

2023年度も引き続き、3月に開催する。

3-5. 検査基準類の改正

2022年度に引き続き、LPガスプラント検査基準(JLPA 501)(2005年版)及びLPガスプラント検査技術者必携)の改正を行う。

3-6. 各地区ブロック会の開催

検査事業者委員会に所属する検査事業者は、地区(北海道、東北、関東甲信越、中部、関西、中国四国及び九州)毎にブロック会を設置し、情報交換及び懇親を目的として活動を行っており、2023年度も引き続き次のとおり活動する。

- ① 総会：活動報告及び活動計画について協議する。
- ② 研修等：検査実務者のための研修を行う

3-7. 部会活動

次のとおり活動に努める。

(1) タンクローリ検査部会

(KHK認定 液化石油ガスタンクローリ検査事業者13事業者を中心に構成)

- ① 2023年度は春季及び秋季の2回部会開催を計画する。
- ② LPガスタンクローリ事故防止委員会(KHKに事務局を置く)に委員を派遣しており、2023年度も引き続き委員を派遣し、同委員会活動に協力する。また、手順書「LPガスタンクローリ点検要領」作成及び訂正への提言を行いLPガスタンクローリの事故防止に寄与する。
- ③ 2022年度より開始した、「LPガスタンクローリ容器検査時の不具合収集」は、継続して実施する。

(2) 検査問題調査対策部会

- ① 2023年度は、3回の部会を予定する。
- ② 2022年度に実施した保守検査時の不具合データおよび不具合写真を収集し、解説記事等を加えて機関誌「LPガスプラント」に掲載する。
- ③ 2022年度に引き続き、希望されるLPG製造事業者への不具合収集に係る機関誌掲載記事を配信する。
- ④ アンケート内容を協議しながら、不具合収集活動等に係る行政へのアンケートを実施する。
- ⑤ 2023年度保守検査時の不具合収集を実施する。
- ⑥ 2022年度に引き続き、不具合収集結果の新たな外部発信手段を模索する。
- ⑦ 高圧ガス保安協会「高圧ガス」9月号への寄稿協力に努める。
- ⑧ 日本LPガス協会が実施する「LPガス保安に関する講演会」に講師を派遣する。

4. 非破壊試験技術者認証委員会の活動計画

4-1. 事業目的

非破壊試験技術者認証事業（以下、「認証事業」という。）は JIS Z2305:2013(非破壊試験技術者に資格及び認証)に基づく非破壊試験技術者資格試験、認証(登録)の実施、及び JIS Q17024:2012(適合性評価一要員の認証を実施する機関に対する一般要求事項)に基づく認証事業業務の実施により平準化された制度、及び公平・中立の立場で行うことを目的とする。

4-2. 2023年度活動具体策

(1) 非破壊試験技術者資格試験

下表の日程で非破壊試験技術者資格試験を実施する。

① 新規認証試験（2回/年）

試験種別	回数	試験日	試験内容
新規認証試験 新規認証再試験	1回	4月18日(火)	実技試験
		19日(水)	筆記試験(一般試験、専門試験)
	2回	10月18日(水)	実技試験
		19日(木)	筆記試験(一般試験、専門試験)

② 再認証試験（4回/年）

試験種別	回数	試験日	試験内容
再認証試験 再認証再試験	1回	4月18日(火)	実技試験
	2回	7月19日(水)	
	3回	10月18日(水)	
	4回	2024年1月23日(火)	

(2) 非破壊試験技術者資格認証(登録)

下表の資格証明書の発行を実施する。

資格種類		資格証明書発行年月日	
レベル1	極間法磁気探傷試験 (MY-1)	2023年 10月1日	2024年 4月1日
	溶剤除去性浸透探傷試験 (PD-1)		
	超音波厚さ測定 (UM-1)		
レベル2	極間法磁気探傷試験 (MY-2)	2023年 10月1日	2024年 4月1日
	溶剤除去性浸透探傷試験 (PD-2)		

(3) 非破壊試験技術者認証業務に係わる委員会活動

① 認証委員会

年2回開催し、活動計画・実績検討・課題等の方向性の決定、及び認証事業の実施確認を内部監査、マネジメントレビューにて行う。

*開催予定；2023年9月、2024年3月

② 試験委員会

年4回開催し、試験の合否判定、及び試験制度の検討を行う。

*開催予定；2023年5月、8月、11月、2024年2月

③ 審査委員会

年4回開催し、認証(登録)に関わる審査を行い資格証明書の発行、及び認証(登録)制度の検討を行う。

*開催予定；2023年7月、9月、2024年1月、3月

④ 諮問委員会

年1回開催し、認証事業の実施状況を監査し、認証事業の遂行について諮問する。

*開催予定；2024年3月

⑤ 異議申立・苦情処理委員会

認証事業について利害関係者より文書により異議申立が発生した場合に開催する。

IV. 管理部門活動計画

1. 事業目的

【人事・総務業務】

事務局活動が、継続的かつ効率的よく遂行できるよう、業務執行理事を補佐し職員の人事、労務、行政手続き、福利厚生、職場の環境整備に努める。

【経理業務】

協会活動が円滑、かつ透明性を持って事業意思決定できるよう、定量的、継続的に資料を作成し、収支計上・決算処理の経理業務を滞りなく進める。

2. 事業方針

事業方針は次のとおりとする。

- ・変化する労務法制、税制、各種組織運営上の関連法令の情報に注力、着眼して情報収集に努め、規程整備や各種申請手続き、経理処理等スピード感を持って進める。

3. 2023年度活動計画

【人事・総務業務】

- ① 法令適合となるよう、専務理事と分担して、まず協会内各種規程・規則の見直しを行い、訂正の優先順位を作成する。
- ② 「総会運営」を、業務部より引き継ぐことを念頭に、業務部と協力し、業務プロセスのタスクを抽出整理する。進捗状況によりロードマップ作成も視野に入れる。
- ③ 2024年4月から中小企業でも始まる「月60時間を超える時間外労働の割増賃金率の変更」など労働者の権利保護のため、次世代の手続き変更を考慮し情報収集を行う。
- ④ 今まで未着手であった職員の健康促進を模索し、事務局内で意見交換を図る。
- ⑤ リース期間等を考慮し、協会活動のWeb化に対応したPC、OAの設備計画、更新を、専門知識を持つ職員と協業し、実行する。

【経理業務】

- ① インボイス制度に対応するため、システムや手続きの構築を進める。
- ② 行政などの処理期日一覧表を作成し、緊急時の代理対応に備える。

V. 関係官庁他団体との協力及び提言

関係官庁、団体等に委員を派遣する等、連携協力する。

1. 経済産業省関係

(1) 産業保安グループ

- ① 「産業構造審議会保安分科会高圧ガス小委員会」へのオブザーバーを派遣する。
- ② 高圧ガス保安室主催の都道府県保安担当者向け研修会への講師を派遣する。

(2) 経済産業省 中小企業庁

- ① 「中小企業等経営強化法」による税制支援措置に対する工業会証明書を発行する。

2. 高圧ガス保安協会(KHK)関係

- ① 高圧ガス保安協会の運営に対し、評議員として参画する。
- ② 技術委員会の各委員会への委員を派遣する。
- ③ LPガス安全委員会への委員を派遣する。
- ④ LPガスタンクローリ事故防止委員会に対し委員を派遣する。

3. 日本LPガス団体協議会関係

- ① 理事会及び各委員会（政策、需要開発、保安）への委員を派遣する。
- ② 都道府県LPガス協会主催の「保安講習会」に対し、各地区協会からの要請に基づき講師を派遣するなどしてその業務を支援する。

4. その他の団体関係

- ① 指定検査機関連絡協議会の事務局を担い、活動に協力する。
- ② 一般財団法人エルピーガス振興センターへ理事を派遣するとともに、センターが実施する、「災害時に備えた社会的重要なインフラへの自営的な燃料備蓄の推進事業補助金」及び「小売価格低減に資する石油ガス設備導入促進補助金」に関し、委員を派遣し協力を行う。
- ③ 非破壊検査技術者資格の相互認証関係にある一般社団法人日本非破壊検査協会の各種委員会に対し、委員を派遣し当協会の意向を具申する。
- ④ 一般社団法人全国LPガス協会を中心とした「LPガス災害対応中央連絡会議」に委員を派遣し、活動に協力する。